

平成 30 年度

養護老人ホーム秋楽園組合

一般会計歳入歳出決算審査意見書

山口市監査委員

監査第36号

令和元年9月10日

山口市長 渡辺純忠様

山口市監査委員 瀧川 勉

同 石高 雅美

同 徳永 雅典

平成30年度養護老人ホーム秋楽園組合一般会計歳入歳出決算審査の
意見について

地方自治法第292条の規定に基づき、同法施行令第5条第3項を準用し審査に
付された、平成30年度養護老人ホーム秋楽園組合一般会計歳入歳出決算書及び附
属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	2
1	決算の総括	
	（1）決算規模	3
	（2）実質収支	3
2	予算執行状況	
	（1）歳入	4
	（2）歳出	5
3	解散に伴う財産処分	
	（1）公有財産（土地・建物）	6
	（2）公有財産（物品）	6
	（3）基金等について	6
	（4）その他歳計現金（実質収支額）について	7
4	構成団体の協議書等	7
5	審査意見	8

第1 審査の概要

この決算審査は、地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号。以下「法」という。）第284条の規定に基づく一部事務組合である養護老人ホーム秋楽園組合が、平成31年3月31日をもって解散したことに伴い、法第292条の規定に基づき、法施行令第5条第3項を準用し、構成団体である山口市長から山口市監査委員の審査に付されたものである。

1 審査の対象

平成30年度養護老人ホーム秋楽園組合一般会計歳入歳出決算

歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2 審査の期間

令和元年8月8日から令和元8月30日まで

3 審査の手続

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合、計算等を行った。

また、解散に伴う清算事務について、関係職員から内容を聴取し審査を行った。

(計数表示等について)

以下の記述における計数表示については次の方法による。

- 1 文中及び表中において、表示未満の数値は、四捨五入している。したがって、合計額と内訳の計、差引等が一致しない場合がある。
- 2 ポイントは、パーセンテージ (%) 間の単純差引き数値である。
- 3 符号の用法は、次のとおりである。

「0」「0.0」・・・・・・該当数値が零のもの、算出により零となるもの又は該当数値はあるが表示未満のもの

「-」・・・・・・算出ができないもの

「△」・・・・・・負数または減数

- 4 意見書中、「本年度」は平成30年度を、「前年度」は平成29年度を表している。

第2 審査の結果

審査に付された養護老人ホーム秋楽園組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、正確に表示しているものと認めた。

なお、審査した決算の概要と審査意見は、以下に述べるとおりである。

1 決算の総括

(1) 決算規模

養護老人ホーム秋楽園組合一般会計の決算総額は次表のとおりである。

(単位：円、%、ポイント)

区 分		平成30年度	平成29年度	前年度比較	増減率
予 算 現 額	A	340,564,000	269,133,000	71,431,000	26.5
歳 入	決 算 額 B	338,359,355	264,445,913	73,913,442	28.0
	収 入 率 $\frac{B}{A} \times 100$	99.4	98.3	1.1	
歳 出	決 算 額 C	317,075,148	258,410,140	58,665,008	22.7
	執 行 率 $\frac{C}{A} \times 100$	93.1	96.0	△2.9	
歳入歳出差引額 B-C		21,284,207	6,035,773	15,248,434	252.6

歳入決算額 3 億 3,835 万 9,355 円、歳出決算額 3 億 1,707 万 5,148 円であり、歳入歳出差引額は 2,128 万 4,207 円となっている。

(2) 実質収支

実質収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	前年度比較	増減率
歳入歳出差引額	21,284,207	6,035,773	15,248,434	252.6
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支 額	21,284,207	6,035,773	15,248,434	252.6
単 年 度 収 支 額	15,248,434	1,592,649	13,655,785	857.4
基 金 へ の 積 立 額	145	3,310	△3,165	△95.6
基 金 か ら の 取 崩 額	1,943,361	11,062,600	△9,119,239	△82.4
実 質 単 年 度 収 支 額	13,305,218	△9,466,641	22,771,859	240.5

歳入歳出差引額は 2,128 万 4,207 円であり、翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 2,128 万 4,207 円となっている。

また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 1,524 万 8,434 円となっている。また、単年度収支額に、基金への積立額 145 円を加え、基金からの取崩額 194 万 3,361 円を減じた実質単年度収支額は 1,330 万 5,218 円となっている。

2 予算執行状況

(1) 歳入

歳入の状況は次のとおりである。

【歳入】

(単位：円、%)

款	項	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	収入率	収入済額の構成比
分担金及び負担金		292,922,000	291,080,346	△1,841,654	99.4	86.0
	分担金	125,744,000	125,744,800	800	100.0	37.2
	負担金	167,178,000	165,335,546	△1,842,454	98.9	48.9
財産収入		1,000	145	△855	14.5	0.0
	財産運用収入	1,000	145	△855	14.5	0.0
繰入金		1,944,000	1,943,361	△639	100.0	0.6
	基金繰入金	1,944,000	1,943,361	△639	100.0	0.6
繰越金		6,035,000	6,035,773	773	100.0	1.8
	繰越金	6,035,000	6,035,773	773	100.0	1.8
諸収入		39,662,000	39,299,730	△362,270	99.1	11.6
	受託事業収入	29,885,000	29,934,200	49,200	100.2	8.8
	雑入	9,777,000	9,365,530	△411,470	95.8	2.8
歳入合計		340,564,000	338,359,355	△2,204,645	99.4	100.0

歳入の主なものとしては、分担金及び負担金が全体の86.0%を占めており、山口市と美祢市からの組合費分担金のほか、建物・設備改修工事分担金が7,944万4,800円、民生費負担金が1億6,533万5,546円となっている。

また、基金繰入金として養護老人ホーム秋楽園施設等維持管理基金全額を取り崩し、194万3,361円を一般会計に繰り入れている。

受託事業収入2,993万4,200円は通所介護受託事業収入及び介護予防・日常生活支援総合事業受託事業収入等である。

(2) 歳 出

歳出の状況は次のとおりである。

【歳出】

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額の構成比
組合費			96,379,000	93,293,086	3,085,914	96.8	29.4
	組合費		96,379,000	93,293,086	3,085,914	96.8	29.4
		議会費	5,000	0	5,000	0.0	0.0
		組合管理費	96,374,000	93,293,086	3,080,914	96.8	29.4
民生費			238,171,000	223,782,062	14,388,938	94.0	70.6
	社会福祉費		238,171,000	223,782,062	14,388,938	94.0	70.6
		老人福祉事務費	148,848,000	142,720,919	6,127,081	95.9	45.0
		老人福祉生活費	59,377,000	53,506,035	5,870,965	90.1	16.9
		デイサービスセンター費	29,946,000	27,555,108	2,390,892	92.0	8.7
公債費			125,000	0	125,000	0.0	0.0
	公債費		125,000	0	125,000	0.0	0.0
		利子	125,000	0	125,000	0.0	0.0
予備費			5,889,000	0	5,889,000	0.0	0.0
	予備費		5,889,000	0	5,889,000	0.0	0.0
		予備費	5,889,000	0	5,889,000	0.0	0.0
歳 出 合 計			340,564,000	317,075,148	23,488,852	93.1	100.0

歳出の主なものとしては、民生費が全体の70.6%を占めており、職員の人件費や事務管理の経費に係る老人福祉事務費が1億4,272万919円、養護老人ホームとしての運営に係る老人福祉生活費が5,350万6,035円、通所介護受託事業等の実施に係るデイサービスセンター費が2,755万5,108円となっている。

また、款・項「組合費」目「組合管理費」9,329万3,086円は、主に建物・設備改修工事に係るものである。

3 解散に伴う財産処分

(1) 公有財産（土地・建物）

① 土地

平成 31 年 3 月末日現在の土地 16,754.51 m²（うち行政財産（養護老人ホーム秋楽園）15,262.15 m²、普通財産（旧園舎用地）1,492.36 m²）は、「養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う財産処分に関する協議書（平成 29 年 11 月 10 日付け）（以下「協議書」という。）」に基づき、山口市に引き継がれた。

② 建物

平成 31 年 3 月末日現在の建物 4,483.42 m²（行政財産（養護老人ホーム秋楽園））は、協議書に基づき、山口市に引き継がれた。

なお、土地・建物ともに行政財産部分は公の施設の養護老人ホーム秋楽園に係る行政財産として、旧園舎用地は普通財産として管理されている。

(2) 公有財産（物品）

平成 31 年 3 月末日現在の物品ワゴン車外 246 品は、協議書に基づき、山口市に引き継がれており、主として、養護老人ホーム秋楽園の備品として管理されている。

(3) 基金等について

① 退職手当資金積立金

協議書において、平成 31 年 4 月 1 日から引き続き山口市の職員となった者に係る積立金は山口市に、引き続き美祢市の職員となった者に係る積立金は美祢市に帰属させることとされており、引き続き山口市の職員となった者 12 名に係る積立金（これまで山口県市町総合事務組合に加入していたが、解散と同時に脱退し、解散後に山口市に入金されたもの）3,577 万 1,017 円は、山口市に引き継がれ、山口市職員退職手当基金の一部として運用されている。

なお、美祢市の職員になった者は無かったため、美祢市に引き継がれた退職手当資金積立金は無い。

② 養護老人ホーム秋楽園施設等維持管理基金

平成 30 年度中に基金残額全額を取崩し、194 万 3,361 円を一般会計に繰入れをしており、修繕費等に充てられている。

(4) その他歳計現金（実質収支額）について

歳計現金（平成 30 年度決算に係る実質収支額）2,128 万 4,207 円は、協議書に基づき、全額が山口市に引き継がれており、平成 31 年 4 月 1 日に山口市に雑入（一般会計に 1,877 万 4,593 円、介護サービス事業特別会計に 250 万 9,614 円）として収入されている。

4 構成団体の協議書等

① 養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書

（平成 29 年 1 月 10 日付け）

② 養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う財産処分に関する協議書

（平成 29 年 1 月 10 日付け）

5 審査意見

平成 30 年度の歳入決算額は 3 億 3,835 万 9,355 円、歳出決算額は 3 億 1,707 万 5,148 円で、歳入歳出差引額 2,128 万 4,207 円は山口市に引き継がれている。

また、養護老人ホーム秋楽園の施設の建物とその敷地は山口市に引き継がれ行政財産として、また、旧園舎用地は山口市に引き継がれ普通財産として管理されている。

養護老人ホーム秋楽園組合のこれまでの経緯については、昭和 27 年 4 月に、富海村・小野村・大道村（以上、現在の防府市）、和田村（現在の周南市）、東岐波村（現在の宇部市）、出雲村・島地村・串村・八坂村・柚野村・仁保村・小鯖村・大内村・鑄銭司村・阿知須町・小郡町・秋穂町（以上、現在の山口市）の 17 町村により「吉佐養老院組合」が設立され、吉佐養老院秋楽園（定員 40 人）を設置し、同年 9 月から運営を開始した。

さらに、昭和 30 年 10 月に美東町と秋芳町（ともに現在の美祢市）が組合に加入し、昭和 39 年 4 月には組合名及び施設名称を「養護老人ホーム秋楽園」に改称した。

その後、市町村合併等により、加入・脱退があり、平成 20 年 3 月からは山口市と美祢市の 2 市を構成員として運営されてきたが、美祢市から同市の入所者が減少したこと等の理由により、組合解散について協議の申し入れがあり、その後の協議により組合解散後も引き続き事業を継続し、将来的な民営化も視野に入れつつ、山口市が事務を承継することとし、平成 31 年 3 月末をもって解散することが決定された。

平成 31 年 4 月 1 日からは、山口市が事務を承継し、指定管理者制度により、社会福祉法人「博愛会」に業務を委託し、引き続き養護老人ホームとして運営されることとなった。

これからも高齢者の福祉施設として住民の福祉の向上並びに財政負担の軽減等に努められ、将来展望を見据え事業継続の安定化を図られたい。

